

18宇市人第868号
平成19年2月6日

宇治市職員労働組合
執行委員長 小野 敦 様

宇治市長 久保田 勇

職員の公務災害等に伴う見舞金の見直しについて（回答）

職員の公務災害等に伴う見舞金の見直し要求に対し、次のとおり回答する。

- 1 死亡見舞金の額を6,000,000円から30,000,000円に変更する。
- 2 障害見舞金の額を次のとおり変更する。

| 障害等級 | 障害見舞金の額 現行 | 障害見舞金の額 変更後 |
|------|------------|-------------|
| 第1級 | 6,000,000円 | 30,000,000円 |
| 第2級 | 5,330,000円 | 25,900,000円 |
| 第3級 | 4,710,000円 | 22,190,000円 |
| 第4級 | 4,130,000円 | 18,890,000円 |
| 第5級 | 3,540,000円 | 15,740,000円 |
| 第6級 | 3,000,000円 | 12,960,000円 |
| 第7級 | 2,510,000円 | 10,510,000円 |
| 第8級 | 2,020,000円 | 8,190,000円 |
| 第9級 | 1,570,000円 | 6,160,000円 |
| 第10級 | 1,210,000円 | 4,610,000円 |
| 第11級 | 900,000円 | 3,310,000円 |
| 第12級 | 630,000円 | 2,240,000円 |
| 第13級 | 410,000円 | 1,390,000円 |
| 第14級 | 230,000円 | 750,000円 |

- 3 実施時期

平成19年4月1日以後に支給すべき事由が生じた死亡見舞金及び障害見舞金について適用する。